

建設水道常任委員会

平成29年6月9日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○小村 尚己	中川 靖広
中西 和夫	坂口 徹	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上水道課長補佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 中西委員、坂口委員

委員長

おはようございます。

きょうは全委員出席されておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、中西委員、坂口委員、このお2人を指名いたします。お2人には、よろしく申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案、（1）同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについてを議題といたします

理事者の説明を求めます。 上田建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについて、説明申しあげます。

最初に、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

建設農林
課長

本議案につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第5項により、農業委員の任命に当たっては、認定農業者等の数が農業委員の過半数を占めることと規定されておりますが、過半数を占めることを要しない例

外といたしまして、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号において、農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者等または認定農業者等に準ずる者とすることから、認定農業者過半数要件の例外規定を適用することとし、議会の同意を求めるものでございます。

なお、本定例会に上程させていただいております斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについての14名の農業委員候補者における認定農業者数は4名、認定農業者等に準ずる者は3名となっております、14名の4分の1の4名以上の認定農業者等または認定農業者等に準ずる者となっております。

以上、同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、原案どおり同意いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 この準ずる者っていうのも、何か規定あるのかな。例えばもう1人準ずる者って当てはめたら、過半数になるやんか。これ、準ずる者にも、当てはまらへん、当てはまるあるの。何か規定あるの。

建設農林課長 準ずる者につきましては、法律施行規則におきまして、第1号におきまして10項目の要件がございまして、例えば認定農業者であった者、もしくは認定農業者が行う耕作に従事し、経営に参画する者等、項目が決まっております、それに当てはめた方が3名おられるということでございます。

中川委員 今、本人いてはるけど、中西議員は準ずる者にも認定農業者にもなっていないの。

建設農林 候補者であります中西議員につきましては、準ずる者にはなっておりま

課長 せん。

委員長 ほかに。よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 今、中川委員からも、準ずる者についての定義ですね、について質問あったんですけども、そもそも認定農業者の定義ですね、をちょっと教えてもらえますか。

建設農林課長 認定農業者に関することをございますけども、認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づきまして、市町村が地域の実情に応じて効率的・安定的な農業経営の目標等を示す基本構想が策定されております。この基本構想の目標を目指して、今後5年間の農業経営改善計画を市町村に提出し、町から認定された経営体、個人とか法人ですね、について、認定農業者ということをございます。

木澤委員 そうしたら、先ほど質問のあった準ずる者っていう方についても、いくつかの項目の中で当てはまるっていうことなんですけども、その計画を町に提出とかはされてはるんですかね。

建設農林課長 準ずる者については、認定農業者ではございませぬので、計画等は策定されていませぬ。ただし、先ほどちょっと説明させてもうていた1項目の中に、認定農業者であった者ということでありまして、以前計画書を策定されて、もう認定農業者を継続されておられないという方も含まれております。

木澤委員 今回、この例外規定の同意については、同意しないと先に進めませぬし、別に異議があるものではないんですけども、今回、新たにですね、法が変わって、農業委員さんについても体制が変わるということで、ちょっとその基準がどうなっているか等についても質疑したいんですけども、それはこちらの議案のところでさせてもうたほうがいいのか、その他のとこ

ろでしたほうがいいのか、どっちでしょう。

委員長

その他のほうでもうたほうが良いと思います。

(「じゃあ、そちらのほうでさせていただきます」と呼ぶ者あり)

委員長

ほかにございませぬか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり同意することに異議ございませぬか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、当委員会として満場一致で同意すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題といたします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてであります。いかるがパークウェイの整備についてであります。

初めに、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間の工事の進捗について

であります。先月から既に、現地測量作業、沿道の建物の家屋調査が行われているところがございますが、こうした作業は今月中旬にはめどがついてまいりまして、現地工事に着手されていくというふうに聞いているところがございます。町といたしましても、現地周辺の安全対策にも十分注意を払いながら調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、事業区間の延伸についてでございます。岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間の整備について一定のめどがついてまいりました後は、今後、小吉田モデル区間東詰めからさらにその東側、五百井・興留地域への事業延伸について、取り組みを進められるとのことでございますが、現在、沿道地域への計画説明に向け、予備設計等の作業が行われているとのことであります。

次に、事業促進要望活動についてでございます。平成29年度政府予算では、いかるがパークウェイ整備に係る事業予算として12億円が確保され、順調な事業進捗が図られるものと期待しているところではありますが、さらに今後の継続的な事業進捗に向け、去る6月6日には、奈良県県土マネジメント部長及び奈良国道事務所長と町長が面談をいたしまして、いかるがパークウェイ整備促進についての要望をいたしております。今後、近畿地方整備局や国土交通省に対しましても事業促進に係る要望活動を行うこととしております。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員

今、延伸部分についての説明があったんですけども、小吉田区間から東側に向けて進めていくってことですが、県道から先ですね、について、何か動きはあるのでしょうか。

都市整備 課長	この区間につきましても、五百井、興留地域の事業進捗を見ながら、国のほうでも計画を改めて、その後のスケジュール感をつかんでいきたいというふうに聞いているところでございます。
委員長	中川委員。
中川委員	県道までは大体何年後めどにとか、そんな、そこまでは出ていないのかな。ざっくりした。
都市整備 課長	完成の目標年度というところまでは、まだ定まってございません。
委員長	木澤委員。
木澤委員	そのスケジュールをつかんでいくっていうのは、もうちょっと具体的に言うと、どういうことですかね。
都市整備 課長	具体的に事業のスケジュールがまだ見えていないというところでございます。
委員長	中川委員。
中川委員	1点、開発業者がね、そのパークウェイの用地になるところで開発しかけたときに、実際開発されたら建物補償もついてくるということで、前倒しって言うたらおかしいな、先行取得で国のほうに買収してもらわれへんかっていうことで、開発業者の社長にも理解いただいて、一遍、東側で国が買収したっていうことあるねんけど、そういうことは可能なんかな。
都市整備 課長	仕組みとしては可能かというところではございますけれども、最近の傾向では、そういった形では行われていないという状況でございます。

委員長

小城町長。

町長

いずれにいたしましても、53条申請ですから、この関係等についてはもう、現実に建てられて、そしてまた今度買うときにはもう、買収というのか、賠償費用を払うてですね、ありました。1軒については、峨瀬のところに移られたという関係で、2軒建っているやないかと、おかしいやないかということもありましたけども、それはもう当然、その地価としてのあれでしますから。

斑鳩町の場合は、先に土地開発公社で買っていた土地が、国が買っていたという面は、ちょうどここに角地のところですね、あれ、高く、坪100万ぐらいで買っていますけども、それを大体、国も、大体八十何万、90万ぐらいで買っていますから。それはたっていますけども。

そういうご要望等はしますけども、やっぱり国は国としてやっぱりそういうひとつの53条申請は、これはもう県がやっていますから、必ずしもそれが絶対に間違いないということにはならないと思っております。

委員長

中川委員。

中川委員

今、過去にあった例をあげただけでね、開発業者やなしに、一般の個人の方でも、協力したいから、するから、もう先に買収してほしいというような話あったら、また国のほうに声かけていただいて、なるべく、事業の進捗にもつながることやから、またそういう、手助けいうんかな、渡したっていただきたいなということを言うておきます。

委員長

ほかにございませんか。 伴議長。

議長

今、三室交差点の工事が6月中ごろぐらいまでに家屋調査を終わってスタートするであろうという説明、今、受けましてんけど、説明会のときはね、1か月強の家屋調査が始まりますというような形で説明会があったと。それで、大体の雰囲気は、皆さん、来られている方、わかっていただ

いている、近隣の方、わかっていただいていると思います。この近隣の各自治会とかに、いつごろから工事が始まるというような連絡というのは考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 家屋調査につきましては、工事説明会の際にはおおむね1か月程度とうようなところでご説明を国のほうからいただいたところではありましたが、お相手のあることですので、各ご家庭のご予定あわせまして6月中旬にずれ込んできたというところがございます。

この後の工事のお知らせにつきましては、沿道へのポスティングなどが計画されているというところでお聞きしているところがございます。

委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市建設部長 ②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、さきの委員会でもご報告をさせていただいており、さらに今議会の一般質問でも答弁をいたしておりますように、駅周辺整備につきましては、市街地整備の手法、アクセス道路のルートの見直しの検討など、県ともその効果・可能性について協議・検証を行っており、奈良県と市町村のまちづくり連携協定もその手法の1つとして協議を重ねているところがございます。

既に県内市町村にはその協定締結による取り組みを進められている事例もございまして、情報収集を行いながら、協議の熟度を高めてまいりたいと考えております。

今後、連携協定の締結を視野に協議を深めてまいりまして、一定の取りまとめができてまいりましたら、当委員会にもご報告を申しあげてまいりたいと考えております。

以上で、② J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、理事者の報告を求めます。 谷口都市建設部長。

都市建設 それでは、議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会の所管に関します内容につきまして、ご説明を申しあげます。

歳出でございます。補正予算書の11ページをお願いいたします。

第7款 土木費、第2項 道路橋りょう費、第2目 道路新設改良費で、宅地造成が計画されている箇所において、町道拡幅のための事業用地確保のため、委託料で35万円、公有財産購入費で185万6,000円の増、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費で、法隆寺門前バス停留所移設工事に伴う委託料で50万円、工事請負費で350万円の増、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費で、興留東団地におきまして新たに1件の退去がありましたことから、今回、解体工事のための工事請負費で272万2,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）
についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まず、このバス停の件ですけれども、前回も質問させてもらいましたけど、そのときはまだきちっとした確定まで至っていないという段階やったと思うんですけれども、その後、話し合っているんですかね、についてはどうなって、図面の提出なんかもお願いしていましたが、その予定なんかもお聞かせいただけますかね。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 バス事業者、さきの委員会の後、バス事業者にも計画の説明をさせていただきまして、その形状等につきましては、サイズ感等ですね、そういった形状につきましては、おおむねの理解をいただいたところでございます。

今後、詳細な設計を進めていくこととなってまいりますけれども、これらにつきましては、次期の委員会でのご報告をさせていただきたいと思っております。

木澤委員 わかりました。

あと、その下のところ、興留団地、東団地の解体ということで、1棟ということなんですけれども、これ、残りはあと何人いらっしゃるのでしょうか。

委員長 上田建設農林課長。

建設農林
課長 まず、棟で説明させていただきましたら、ここは二戸一の棟がありまして、その二戸一の棟が4棟残っております。そして、一戸建てですね、一

戸建てが2棟ありまして、合計6棟が残っている状態です。そして、住んでおられる方は、今、6世帯ということでございます。

木澤委員 今回解体されるところは、退去いただいたんです。

建設農林
課長 退去されたということです。

木澤委員 これまでいろいろお願いなんかも町からされてきていると思いますけども、なかなか退去していただけなかったんですけども、今回退去いただけたのは、どういう経過なんでしょうか。

建設農林
課長 高齢のため、お亡くなりになられたということでございます。

委員長 よろしいでしょうか。 小村委員。

小村委員 この間、木澤委員の質問の中で、バス停留所の設計っていうの、簡単なものなのでっていう話やったんですけど、今、この設計業務の委託料が50万になっているんですけど、簡単なものなのでという答弁とこの50万が兼ね合うのかなっていうのが、ちょっと疑問なんですけど。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 簡単と申しあげましたのは、今持っている設計が簡単に書かせていただいたものというところでの発言で申しあげたところというふうになっております。設計自体は、普通の土木工事というところでございますので。

委員長 よろしいですか。 中川委員。

中川委員 この、二戸一と一戸建てとあるってさっき説明あってんけど、この今回補正組んである270万っていうのは、二戸一ですの。それで、もしか、

二戸一か一戸建てかと、できたら平米数。

委員長 上田建設農林課長。

建設農林
課長 今回取り壊す棟につきましては、二戸一でございます。ちょっと平米数
までは、ちょっと今、手元に資料ございませんので、後ほどお答えさせて
いただきたいと思います。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

委員長 ほかに、理事者側から何か報告しておくことはございませんでし
ょうか。 谷口都市建設部長。

都市建設
部長 本会議初日の継続費繰越計算書の報告の際に、木澤議員さんより、事業
費等の変更の有無についての報告を求められた件についてでございます。
今後、例えば年度内に事業が完了できた場合や事業内容の変更などで事
業費などに変更が生じた場合につきましては、繰越計算書の報告におきま
して変更が生じている旨の報告をさせていただくということでご理解いた
だきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 木澤委員。

木澤委員 今後、変更があれば報告していただくということが確認できれば、結構
です。

委員長 ほかにございませんか。 上田建設農林課長。

建設農林 先ほどのご質問でございますけども、今回取り壊す面積でございます。

課長

延べ面積で105.3平米ということでございます。

(「二戸一か、その辺、ちゃんとしとかなあかんやろう」と呼ぶ者あり)

(「二戸一。さっき説明しはりました」と呼ぶ者あり)

(「いやいや、二戸一わかったるけど、105.3、それが間違いあらへんか」と呼ぶ者あり)

建設農林

二戸一の面積が105.3平米でございます。

課長

委員長

よろしいでしょうか。 中川委員。

中川委員

ということは、坪数に直したら、32坪ちょっと切るねやんね。高くないかな。それ、いまさら言うてもしやあないけど、積算がそうになってあるねやろうけど。

これは予算やから、入札しはったらまた何ぼ下がるかわからへんもんな。これ、予算やもんな。

建設農林

建築の歩掛りと積算の物価の資料に基づいて積算いたした結果でございます。

課長

委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 先ほどちょっと言っていました件なんですけども、今回、農業委員さん、新たに体制が変わるということで、まずですね、今回、任命方式で議会で同意するというので変わってきましたけども、そもそも応募が何名おられたのか、定数に対してどうだったのかっていうことを、まずお聞きしたいんですけども。

委員長 上田建設農林課長。

建設農林課長 応募につきましては、17名の応募がございました。

木澤委員 そうすると、定数が14ですので、3名についてはオーバーしていたという状況ですね。

今回応募された中で、農業者じゃない方の立場の方も入れるようにということで基準が変わっていますけども、それぞれ応募された方がどういう立場で応募されたのか、ちょっと教えてほしいんです。

建設農林課長 中立な立場として応募された方が1名、そして、その他16名につきましては、農業の経営をされている方として応募されております。

木澤委員 初日の説明のときに、認定農業者かそれに順ずる者かっていう以外は農業者ってということでくくっておられましたけども、その農業者の方の中でも、どれぐらいやっってはる方とか、そういうなの、ちょっとよくわからなかったんですけども、その辺のところ、審査のときにはどういうふうにやったのか。

建設農林課長 評価の基準といたしまして、候補者の経歴ですね、経歴とか、あと、資格等の有無について、評価させていただきます。

(「耕地面積がどういうとかあったやん」と呼ぶ者あり)

建設農林課長 耕地面積につきましても、候補者の耕作状況ということで評価の基準を設けております。

木澤委員 そうすると、経験年数とかよりも、むしろ、どれぐらいの広さでもって、経営っていうか、やられておられるかということですね。

今の基準で言いますと、入れなかった方ってというのは、耕作面積が小さかったということになるのでしょうか。

建設農林課長 ちょっと言葉足らずで。評価基準について、ちょっと一通り説明させていただきます。評価の基準といたしまして、8項目設けておりまして、候補者の経歴、そして推薦または応募の理由、そして資格等の有無、地域農業への貢献、年齢・性別、推薦形態、そして候補者の耕作状況、そして地域性と、この8項目で評価させていただいているところでございます。

木澤委員 今回、女性の方も4名。1名か。公正な立場でってということで、偏りのないよっていうことで国からも示されてきているんですけども、団体推薦ですね、を受けておられる方ってというのは、そのうち何名おられるのでしょうか。

建設農林課長 団体推薦の方につきましては、15名でございます。

木澤委員 あとですね、今回、評価委員会っていうのを、選考に当たってつくっていただいていたかなというふうに思うんですけども、そのメンバー、ちょっと教えてもらえますか。

建設農林課長 斑鳩町農業委員候補者評価委員会設置規程の第3条におきまして、委員長1名、委員4名と構成しているところでございますが、委員長を副町長といたしまして、委員は、農業委員会会長、総務部長、都市建設部長、農業委員会事務局長として構成いたしております。

委員長 よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。
次に、継続審査について、お諮りいたします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとしてこのように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただくよう、よろしくお計らいお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たりまして、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前10時30分 閉会)